

一 蕎麥千六百八十俵

一 燒炭八万八千三百三俵

一 薪五拾七万九千五拾七束

右之分至中一よりあり

一 明曆四年四月松平陸奥守鑑宗少右門外右衛門尉著法

淋初在之之より成就右の用寺万判

十六万二千八百拾六切 清寺万部千貫文

一 万治三年十月堀田上野公正信言上書 但〇一ノ条斗記余ハ略

以時將軍

家綱公

歳有院極也

此忠奉言上之意類先之在對 清高家私傳不奉所

奉公申上公る之叶者之儀公身一親加賀与士類之取立

之との儀也

大猷院極也代何之出別条無之付る為是也奉公申上

漸 沖地界之刻沖借仕物上之私之義也度公得之

沖為之儀朝昔片時為忠不奉忘在在物為所代

在成當年十ヶ年之及年之惡年如來仕物為万人

勇少事一も無之 是公末之記

右之波身... 沖城... 親類... 沖城... 萬治三年十月十九日

萬治三年十月十九日

堀田上野女 正信

保科肥後守殿

何初豊後守殿

友人右之出付と披見... 安政市... 居... 堀田... 言... 何...

友評... 堀田... 上野...

堀田上野女 正信

仕... 上意... 堀田...

以... 堀田... 上野...

右野人者是交其高柳也遠省の事思至極之為
此節右之版傳中の上野中城以上

十月十二日

上野 正信

神尾湯出との

香曾我アに七三との

神ノ口に波との

あ敷志平との

田中多内との

山村角左郎との

稻葉宗定との

豊永或郎との

上野外守若石は此に越はるは依て之

相違十部志馬 多智民部 西本所之

森多門勘由 西本内記 松崎一孝

依倉城代 堀田持監 植村八郎侍

右と野外守若石の合中版板中勢中備安吉は此類依て

伝類之は相類也

寛文元年 辛丑二月廿五日

増上寺為神代内殿の事書志吉と云諸師師之良於
平姓控平宅及礼舞魚肉と云候為法和神役神免

関門に於て